

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄介

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

本社(大阪) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 経理企画室部長 村越 傑

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 (03) 3230 - 8527

【事務連絡者氏名】 総務人事室グループリーダー 押田 孝雄

【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社本社(大阪)
大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友精化株式会社本社(東京)
東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 前第1四半期 連結累計期間	第101期 当第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	16,590	25,712	70,591
経常利益 (百万円)	800	2,404	4,692
四半期(当期)純利益 (百万円)	529	1,617	3,121
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,473	4,102	5,479
純資産額 (百万円)	35,528	42,666	38,900
総資産額 (百万円)	75,811	90,728	85,594
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.68	23.46	45.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	45.1	43.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)のわが国経済は、海外では長引く欧州の景気低迷や新興国の成長率鈍化などがあったものの、国内では日銀による金融緩和政策により、為替相場が円安に振れたことなどから企業業績に改善の傾向が見られ、年後半に向けて景気回復への期待が高まりつつある。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は257億1千2百万円(前年同期比55.0%増)、営業利益は19億1千9百万円(前年同期比87.4%増)、経常利益は24億4百万円(前年同期比200.3%増)、四半期純利益は16億1千7百万円(前年同期比205.3%増)となった。

なお、平成26年3月期より、当社グループの業績をより適切に管理、開示するために、一部の海外連結子会社の会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間には、当該子会社の平成25年1月1日から6月30日までの6ヶ月間の実績を反映した。

セグメント別業績の概要は次のとおりである。

(化学品セグメント)

当セグメントでは、水溶性ポリマーの販売は増加したが、医薬製品や機能製品の販売が減少したことなどから、売上高は42億5千4百万円(前年同期比1.6%増)、営業損益は前年同期比1億9千5百万円悪化し、2億4千5百万円の損失となった。

(吸水性樹脂セグメント)

当セグメントでは、売上高は185億2千2百万円(前年同期比99.7%増)、営業利益は20億4千4百万円(前年同期比175.6%増)となった。なお、前年同期と比較するため、決算期を変更した海外連結子会社の平成25年1月から3月までの実績を除くと、売上高は137億5百万円(前年同期比47.7%増)、営業利益は14億7千3百万円(前年同期比98.9%増)となる。これは、平成25年1月に稼動を開始した姫路での増強設備が期初から寄与したことや、前年同期と比較して円安となったことなどによるものである。

(ガス・エンジニアリングセグメント)

当セグメントでは、エレクトロニクスガスの販売が半導体や液晶関連業界の生産調整を受けて低迷し、価格競争も激化したことなどから、売上高は29億3千5百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は1億1千3百万円(前年同期比65.2%減)と、前年同期比減収減益となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、有形固定資産などが増加したことから、前期末に比べ51億3千4百万円増加し、907億2千8百万円となった。負債合計は、長期借入金が増加したこと等により、前期末に比べ13億6千8百万円増加し、480億6千2百万円となった。純資産合計は、前期末に比べ37億6千5百万円増加し、426億6千6百万円となった。この結果、自己資本比率は、45.1%となった。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6億2千万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,864,854	69,864,854	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	69,864,854	69,864,854	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	69,864	-	9,698	-	7,539

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 896,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,897,000	68,897	（注1）
単元未満株式	普通株式 71,854	-	（注2）
発行済株式総数	69,864,854	-	-
総株主の議決権	-	68,897	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれている。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式19株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	896,000	-	896,000	1.28
計	-	896,000	-	896,000	1.28

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,325	9,567
受取手形及び売掛金	22,043	22,314
商品及び製品	7,009	8,888
仕掛品	486	638
原材料及び貯蔵品	2,319	2,359
その他	2,690	2,550
貸倒引当金	36	9
流動資産合計	43,838	46,309
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	16,457	15,998
その他(純額)	19,849	23,133
有形固定資産合計	36,307	39,132
無形固定資産		
のれん	30	-
その他	1,410	1,299
無形固定資産合計	1,440	1,299
投資その他の資産		
その他	4,018	3,998
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	4,007	3,987
固定資産合計	41,755	44,419
資産合計	85,594	90,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,929	9,104
短期借入金	17,183	17,836
未払法人税等	529	749
賞与引当金	726	355
その他	4,915	3,308
流動負債合計	31,285	31,354
固定負債		
長期借入金	13,565	14,861
退職給付引当金	1,623	1,616
その他	219	230
固定負債合計	15,408	16,708
負債合計	46,693	48,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	21,270	22,551
自己株式	254	254
株主資本合計	38,253	39,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225	318
為替換算調整勘定	963	1,027
その他の包括利益累計額合計	738	1,346
少数株主持分	1,385	1,784
純資産合計	38,900	42,666
負債純資産合計	85,594	90,728

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	16,590	25,712
売上原価	12,655	20,196
売上総利益	3,935	5,515
販売費及び一般管理費		
発送運賃	552	827
従業員給料及び賞与	535	658
賞与引当金繰入額	129	134
退職給付費用	58	35
研究開発費	584	620
その他	1,051	1,318
販売費及び一般管理費合計	2,911	3,595
営業利益	1,024	1,919
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	16	16
為替差益	-	449
その他	14	60
営業外収益合計	41	540
営業外費用		
支払利息	42	52
為替差損	210	-
その他	11	3
営業外費用合計	265	55
経常利益	800	2,404
特別損失		
固定資産除却損	22	24
特別損失合計	22	24
税金等調整前四半期純利益	778	2,379
法人税等	161	559
少数株主損益調整前四半期純利益	616	1,820
少数株主利益	86	202
四半期純利益	529	1,617

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	616	1,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	93
為替換算調整勘定	905	2,189
その他の包括利益合計	856	2,282
四半期包括利益	1,473	4,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,314	3,702
少数株主に係る四半期包括利益	159	399

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更) 従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である海外会社8社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、当第1四半期連結会計期間より、当該会社のうち3社(スミトモ セイカ シンガポール プライベートリミテッド、スミトモ セイカ アジアパシフィック プライベートリミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパS.A./N.V.)については決算日を3月31日に変更している。 この決算期変更に伴い、当第1四半期連結累計期間は、平成25年1月1日から平成25年6月30日までの6ヶ月間を連結しており、決算期を変更した連結子会社3社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの売上高は54億5千5百万円、営業利益は5億5千3百万円、経常利益は6億7百万円、税金等調整前四半期純利益は6億7百万円である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(原価差異の繰延処理) 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債として繰延べている。
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	29百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,046百万円	1,577百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	344	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	344	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	4,185	9,275	3,130	16,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	-	12	16
計	4,189	9,275	3,142	16,607
セグメント利益又は損失()	49	741	327	1,019

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,019
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	1,024

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	4,254	18,522	2,935	25,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	4	7
計	4,257	18,522	2,940	25,719
セグメント利益又は損失（ ）	245	2,044	113	1,913

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,913
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業利益	1,919

3 報告セグメントの変更等に関する事項

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である海外会社8社について同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、当第1四半期連結会計期間より、当該会社のうち3社（スミトモ セイカ シンガポール プライベートリミテッド、スミトモ セイカ アジアパシフィック プライベートリミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパS.A/N.V.）については決算日を3月31日に変更している。

この決算期変更に伴い、当第1四半期連結累計期間は、平成25年1月1日から平成25年6月30日までの6ヶ月間を連結しており、決算期を変更した連結子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの売上高は化学品セグメントが6億3千8百万円、吸水性樹脂セグメントが48億1千7百万円、セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、化学品セグメントが1千8百万円、吸水性樹脂セグメントが5億7千1百万円である。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円68銭	23円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	529	1,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	529	1,617
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,969	68,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成25年5月9日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

配当金の総額 344百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。